

いわき市行政経営市民会議の進め方について

1 平成25年度の活動状況

昨年度は、平成24年12月に策定した復興事業計画（第二次）について、復興交付金をはじめとした国の制度や、県の施策の動向等が徐々に明らかになる中で、市民の皆様へのニーズや環境の変化等を踏まえ、的確かつ柔軟に復興を推進する観点から、復興事業計画（第三次）の取りまとめを行うこととし、既に位置付けた事業の見直しや、新たに取り組むべき事業等を位置付けるなど、計画の見直しに関する協議を中心に計6回の会議を行い、最終案を作成した上で、平成26年1月に市長へ報告しました。

□復興事業計画（第三次）の内容

＜具体的な取組み数＞

	(第一次)	(第二次)	(第三次)
【取組の柱1】被災者の生活再建	[30 取組]	[32 取組]	[37 取組]
【取組の柱2】生活環境の整備・充実	[59 取組]	[68 取組]	[77 取組]
【取組の柱3】社会基盤の再生・強化	[16 取組]	[25 取組]	[28 取組]
【取組の柱4】経済・産業の再生・創造	[49 取組]	[55 取組]	[61 取組]
【取組の柱5】復興の推進	[14 取組]	[14 取組]	[14 取組]
合 計	[168 取組]	[194 取組]	[217 取組]

※参考：平成25年度の開催実績

会 議	開催日時	内 容
第1回	5月31日(金) 13時15分～	○ 平成25年度いわき市行政経営市民会議の進め方について ○ いわき市復旧計画の進捗状況（平成24年度末）について ○ 東日本大震災復興交付金の採択状況について
第2回	8月2日(金) 13時30分～	○ いわき市復興事業計画（第二次）の進捗状況について
第3回	11月29日(金) 13時30分～	○ いわき市復興事業計画の今後の方向性(案)について ・取組の柱1「被災者の生活再建」について ・取組の柱2「生活環境の整備・充実」について
第4回	12月13日(金) 14時00分～	○ いわき市復興事業計画の今後の方向性(案)について ・取組の柱3「社会基盤の再生・強化」について ・取組の柱4「経済・産業の再生・創造」について
第5回	12月20日(金) 13時30分～	○ いわき市復興事業計画の今後の方向性(案)について ・取組の柱5「復興の推進」について ・「重点施策」について
第6回	1月17日(金) 13時30分～	○ いわき市復興事業計画（第三次）(素案)について
市長報告	1月24日(金) 14時50分～	○ いわき市復興事業計画（第三次）に係る市行政経営市民会議からの報告

2 本年度の開催目的

本年度は、「復興に向けて極めて重要な年」であり、これまで実施してきた各種事業を精査しながら、より効果的、かつ効率的に事業を実施するとともに、市民ニーズや社会状況の変化等に適切に対応しながら、「市復興事業計画」に基づき、復興の歩みを着実に進めていく必要があります。

併せて、本市のまちづくりの基本指針である新・市総合計画後期基本計画については、平成27年度が計画期間の中間年度となることから、これまで実施してきた取組みの実績点検を踏まえた課題の検証を行うとともに、震災の影響や今後の国・県における復興政策等を見据えた見直しに取り組む必要があります。

このことから、10月を目途に「復興事業計画（第四次）」の取りまとめを行い、年度末を目途に「後期基本計画の見直し」に関する協議を行うことを目的として開催することとします。

3 本年度の開催スケジュール

会議の開催スケジュール（案）は次のとおりです。

回数・時期等	主な内容等
1回目 (7月7日)	○ 市民会議の概要説明 ○ 基本的な計画（総合計画、復旧・復興計画など） ○ 復旧計画の進捗状況
2回目 (8月上旬)	○ 復興事業計画の進捗状況について
3回目 (9月下旬)	○ 復興事業計画（第四次）策定に向けた協議（1） (柱1、2、3)
4回目 (10月上旬)	○ 復興事業計画（第四次）策定に向けた協議（2） (柱4、5、重点施策)
5回目 (10月中旬)	○ 復興事業計画（第四次）素案について
6回目 (10月下旬)	○ 市復興事業計画（第四次）に係る市行政経営市民会議から市長への報告
7～8回目 (2月～3月)	○ 新・いわき市総合計画後期本計画の見直しに関して ・新・いわき市総合計画 後期基本計画の実績点検結果について（進捗状況報告） ・基本計画見直し方針（案）について など

※ 会議の回数や時期等は、協議の状況等に応じて弾力的な運用を行います。

※ 会議開催前に資料等を配布し、会議の活性化及び円滑化を図ります。

4 会議の運営について

(1) 会議の公開

当市民会議については、広く協議経過を市民の方にお知らせする観点から、原則として公開することとし、発言内容についても、議事要旨を毎回作成し、市ホームページで公表いたします。

その際、委員名については、「委員」と表現し、匿名化することで、皆様の発言が制約を受けないようにいたします。

(2) 議事要旨の署名

議事要旨への署名については、議事要旨の公開を円滑に行う観点から、名簿順の持ち回り制とし、毎回2名の方をお願いすることとします。